○○○（団体名）会則

（名　称）

第１条　本団体は○○○（団体名）と称する。

（役　員）

第２条　本団体に次の役員をおく。

　　　　会　長　○○　○○

副会長　○○　○○

（目　的）

第３条　本団体は、○○○に関する活動を行い、○○○に寄与することを目的とする。

（活動・事業の種類）

第４条　本団体は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1) ○○○

(2) ○○○

(3) ○○○

（職　務）

第５条

(1) 会長は、この会を代表し、その活動を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、これに事故があるとき、又は、欠席の時は、その職務を代行する。

（その他）

第６条　本団体の解散後も、活動に係る文書等は５年間保存する。

附　則

この会則は、令和○○年△△月□□日から実施する。